

土地・不動産に関する行政情報

● 県庁所在都市の最高路線価、33 都市で上昇：国税庁

国税庁は7月2日、相続税や贈与税の申告に際し土地等の評価額の基準となる全国路線価（2018年1月1日評価）を公表した。各都道府県庁所在都市の最高路線価をみると、33都市で前年を上回った。東京都で前年比+4.0%、大阪府で同+1.4%、愛知県で同+1.5%と、大都市圏で高い上昇率となった。

[平成30年分の路線価等について：国税庁](#)

● 特措法にもとづく空家等対策計画、2018年度に6割超の市町村が策定へ：国交省・総務省

国土交通省と総務省は6月13日、地方公共団体を対象に年2回行う「空家法の施行状況等について」のアンケート調査結果を発表した。

2018年3月31日現在、全市区町村の約半数（45%）で策定されており、2018年度末には6割を超える見込み。都道府県別にみると、今回初めて県内の策定済み市町村の割合が100%となった高知県のほか、富山県（93.3%）、滋賀県（78.9%）の順に策定済み市町村の割合が高くなっている。2018年度末には、愛媛県、大分県でも全市町村が策定する見込み。

「特定空家等」に対する措置実績としては、2018年3月31日までに市区町村長が助言・指導10,676件を行ったもののうち、勧告を行ったものは552件、命令を行ったものは70件、代執行を行ったものは23件、略式代執行を行ったものは75件となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 土地白書、所有者不明土地問題に焦点：国交省

政府は6月8日、2018年版の土地白書を閣議決定した。2018年のトピックとして「明治期からの我が国における土地をめぐる状況の変化と土地政策の変遷」および「所有者不明土地問題を取り巻く国民の意識と対応」を取り上げた。後者については、国民へのアンケート調査結果等を基に考察を行い、今後は土地所有権や登記制度の在り方などの根本的な問題について政府一体となった検討を進めていくとした。

土地白書は、土地基本法に基づき、土地に関する動向及び政府が土地に関して講じた基本的な施策並びに土地に関して講じようとする基本的な施策について、毎年国会に報告しているもの。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 2017年度の証券化対象不動産の取得額は約4.8兆円：国交省

国土交通省は5月31日、2017年度「不動産証券化の実態調査」の調査結果を公表した。

2017年度に不動産証券化の対象として取得された（証券化ビークル等が取得した）不動産又は信託受益権の資産額は約4.8兆円、件数は1,093件となった。このうち、証券化ビークル等から取得されたものは約2.6兆円であった。また、証券化ビークル等が譲渡した資産額は約4.2兆円であった。また、取得された資産をスキーム別にみると、リートが約1.83兆円で全体の約38.0%を占め、次いでGK・TKスキーム等が約1.41兆円、TMKが約1.32兆円、不動産特定共同事業が約0.20兆

円となった。また、譲渡された資産は、TMK が最も多く約 2.40 兆円、次いで GK-TK スキーム等が約 1.24 兆円となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)